

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月31日

【会社名】 立川ブラインド工業株式会社

【英訳名】 TACHIKAWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池崎 久也

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目 1 番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 寿也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目 1 番12号

【電話番号】 03-5484-6142

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小野 寿也

【縦覧に供する場所】 立川ブラインド工業株式会社 関東支店  
(埼玉県さいたま市北区本郷町787番地)

立川ブラインド工業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区松波二丁目 8 番 1 号)

立川ブラインド工業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区日本大通15番地)

立川ブラインド工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区児玉三丁目 4 番 4 号)

立川ブラインド工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区中津二丁目 3 番 5 号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 21円 総額 402,779,811円

効力発生日

2023年3月31日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、立川光威、池崎久也、小野寿也、立川孟視、佐藤 弘、田中久晶、藤堂孝夫、宮本 實および加藤昌子の9氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、齊藤次郎氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される神上園圭介および監査役を退任される杉原麗の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める内規に従い、その範囲内で退職慰労金を贈呈し、その具体的な金額、贈呈時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	158,562	783	0	(注)1	可決 99.50
第2号議案 定款一部変更の件	159,016	329	0	(注)2	可決 99.78
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
立川 光威	141,324	18,009	0		可決 88.68
池崎 久也	142,299	17,034	0		可決 89.29
小野 寿也	155,934	3,399	0		可決 97.85
立川 孟視	155,920	3,413	0		可決 97.84
佐藤 弘	155,916	3,417	0		可決 97.84
田中 久晶	155,911	3,422	0		可決 97.84
藤堂 孝夫	155,933	3,400	0		可決 97.85
宮本 實	155,775	3,558	0		可決 97.75
加藤 昌子	155,914	3,419	0		可決 97.84
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
齊藤 次郎	158,918	427	0		可決 99.72
第5号議案 退任取締役および退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	133,015	26,330	0	(注)1	可決 83.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。